

令和5年2月16日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は105件、うち重大事故等として通知された事案は18件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（105件）
 - （1）関係行政機関より98件（食品－74件、製品－22件、施設2件）
 - （2）地方公共団体等より7件（製品－3件、役務－4件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

2. 重大事故等として通知された事案（18件）
 - （1）関係行政機関より17件
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（17件）
 - （2）地方公共団体等より1件
 - 役務事故の情報（1件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

なし

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問い合わせ先>

消費者庁消費者安全課 三宅、石井

TEL : 03(3507)9263 (直通)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1230206-01	令和4年12月23日	令和5年2月6日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年2月10日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1230206-02	不明	令和5年2月6日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年2月10日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1230206-03	令和4年9月7日	令和5年2月6日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)から出火する火災が発生。	宮崎県	
G1230206-05	令和5年1月16日	令和5年2月6日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1230206-08	令和5年1月29日	令和5年2月6日	特殊自動車	火災	当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1230207-04	令和5年1月26日	令和5年2月7日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1230207-08	令和5年2月7日	令和5年2月7日	スマートメーター	火災	当該スマートメーターを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
G1230209-01	令和5年1月9日	令和5年2月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	商業施設で当該リチウム電池内蔵充電器を上着のポケットに入れて携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和5年2月10日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1230209-02	令和5年2月6日	令和5年2月9日	電気ストーブ(パネルヒーター)	火災	当該電気ストーブ(パネルヒーター)から出火する火災が発生。	神奈川県	
G1230209-03	令和5年1月5日	令和5年2月9日	ガストーチ	火災	当該ガストーチから出火する火災が発生。	神奈川県	
G1230209-05	令和5年1月16日	令和5年2月9日	ノートパソコン	火災	学校で当該ノートパソコンを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年2月3日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1230209-07	令和5年1月22日	令和5年2月9日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。	神奈川県	
G1230209-08	令和5年1月22日	令和5年2月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
G1230209-09	令和5年1月25日	令和5年2月9日	石油給湯機付ふろがま	火災	当該石油給湯機付ふろがまから出火する火災が発生。	茨城県	
G1230209-10	令和5年1月30日	令和5年2月9日	電気洗濯機	火災	当該電気洗濯機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1230209-11	令和5年1月31日	令和5年2月9日	ノートパソコン	火災	当該ノートパソコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1230209-12	令和5年2月1日	令和5年2月9日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災	当該電気ストーブ(ハロゲンヒーター)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

※ 管理番号:総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
230210-003	令和4年12月12日	令和5年2月10日	保育サービス	重傷1名(5歳)	保育施設において、幼児が職員とドッチボールを使ってキャッチボールをしていたところ、当該職員が高く投げたボールを当該幼児が掴む際に、小指に当たり、左小指を骨折する重傷。なお、使用するボールの大きさや当該職員の力加減が適切ではなかった。	山形県	